

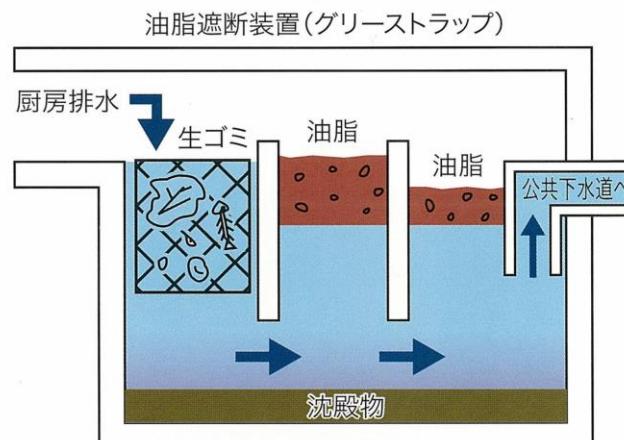
除害施設の設置が必要です！



あなたの無責任な行動が下水道管を詰まらせる！
油は絶対流さない！



天ぷら油、ラード等の油脂を流すと、下水道管に付着し、次第に管が細くなり、最後は詰まってしまいます。下水道管が詰まると、汚れが逆流するなど、周囲の人々に迷惑がかかります。



油脂遮断装置(グリーストラップ)の設置は、下水道法第12条及び掛川市公共下水道条例第13条により設置が義務づけられています。

該当業種の方は

必ず設置しなければなりません。

注意して営業していても、生ゴミや油分は少しづつ流れてしまいます。油脂遮断装置(グリーストラップ)は、これらが下水道管に流れ込むのを防いでくれますが、きちんと清掃をしないと効果がありません。次の目安で必ず清掃をしてください。

- ①生ゴミは毎日1回除去
- ②溜まった油脂は週に1回除去
- ③沈殿物は月に2回以上除去
- ④油脂は産業廃棄物として処理



設置の際は指定工事店または掛川市 下水道課まで

電話 0537-21-1170 掛川市下水道課（直通）